



岩国市

Press Release
報道通知

令和2年9月16日

件 名 岩国基地におけるF-35Bへの機種更新に関する取りまとめ及び検討結果について

概 要 岩国基地におけるF-35Bへの機種更新について、国からの回答等により、県・周防大島町・和木町と合同で、航空機騒音や安全性等の面から、基地周辺住民の生活環境への影響を取りまとめ、検討した結果を整理しましたので、別添のとおりお知らせします。

担当 岩国市総合政策部基地政策課 TEL0827-29-5024 FAX0827-21-3572

岩国基地におけるF-35Bへの機種更新について（検討結果）

令和2年9月

照会に対する国の回答や騒音予測コンター等の内容を踏まえ、航空機騒音や安全性等の面から、基地周辺住民の生活環境への影響について、次のとおり整理しました。

1 運用

- 新たな飛行経路の設定や施設整備の計画はないなど、既に配備されているF-35BやFA-18とほぼ同様の運用が見込まれている。

2 航空機騒音

- 騒音予測コンターにおいて、陸上部分においては、70W以上の地域が一部、増加するものの、75W以上の地域に大きな変化はなく、全体としては騒音に与える影響は小さい。
- 各騒音測定地点での予測値についても、ほとんど変化はない見込である。
- 国は、F-35Bの訓練移転について、引き続き、日米間で適時適切に調整し、今後とも、米側に対し、騒音軽減が図られるよう、一層の協力を求め、可能な限り地元の負担軽減に努めるとしている。

3 安全性

- F-35Bの機体について、米国防省は、飛行の安全に関する課題等については、必ず改善を行うなど、適切な対応を講じて運用しており、飛行の安全に影響する問題はないと国も確認している。
- 搭乗するパイロットについては、訓練を十分に重ね、操縦資格を取得した後に配備されるものであり、平成30年の接触墜落事故を踏まえ、人員配置方針の見直しや部隊の規律維持、搭乗員への教育の徹底等に取り組んでいる。
- 平成29年の岩国基地におけるF-35Bへの機種更新以降、住民に影響を及ぼす事故の発生はない。

4 その他

- これまでも、大気や水質に大きな影響を与えておらず、今回の機種更新後においても、特段の変化は生じないと見込まれる。

《検討結果》

以上から、このたびのF-35Bへの機種更新は、基地周辺住民の生活環境に大きな影響を与えるものではないと考えられる。

岩国基地におけるF-35Bへの機種更新について（取りまとめ）

令和2年9月

岩国基地におけるF-35Bへの機種更新については、平成29年に続き、2回目となりますが、基地周辺住民の生活環境への影響を確認するため、国に対し、県・岩国市・周防大島町・和木町の合同で、騒音予測コンターの提供を依頼するとともに、21項目の疑問点を照会し、国から得た回答等について取りまとめ、整理しました。

I これまでの経緯

平成25年10月3日	「日米安全保障協議委員会（2プラス2）」において、米海兵隊F-35Bを日本に配備することを確認
平成29年1月、11月	岩国基地におけるF-35Bへの機種更新（1回目） ※国内初配備
令和2年8月26日	防衛省・外務省が来庁し、機種更新（2回目）の説明
令和2年8月27日	県・岩国市・周防大島町・和木町が中国四国防衛局に対して文書照会（21項目）
令和2年9月14日	国から文書回答及び騒音予測コンターの提示
令和2年9月16日	取りまとめ・検討結果について公表

II 機種更新の概要（国からの説明（8月26日））

- F-35Bの我が国への配備については、平成25年の日米安全保障協議委員会（2プラス2）共同発表において、米海兵隊F-35Bの米国外における初の前方配備が、平成29年に開始する予定であることを確認した。
- その後、平成29年の1月と11月に、岩国飛行場のFA-18ホーネット部隊とAV-8Bハリアー部隊がF-35Bへ機種更新された。
- 今般、米側から「本年10月以降に、岩国飛行場のFA-18ホーネット部隊が、F-35Bへ機種更新を開始する予定である」旨の説明があった。
- 本年10月以降に、岩国飛行場のFA-18ホーネット2個部隊のうち、1個部隊（約12機）をF-35B（約16機）へ段階的に機種更新する。
- 機種更新されるFA-18ホーネット部隊は、米軍の部隊交代計画を踏まえ、米本土へ移駐する。
- 新型コロナウイルス感染症の関係で、F-35Bへの機種更新の開始時期や終了する時期、また、FA-18ホーネット部隊の米本土への移駐時期等について、米側内部で調整中である。
- 我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増すなか、このF-35Bへの機種更新は、日米同盟の抑止力を強化し、日本及びアジア太平洋地域の安定に寄

与するものと考えている。

- このたびのF-35Bの機種更新については、平成29年の機種更新と同様に、米国のアジア太平洋地域重視政策（リバランス政策）の一環であり、日米同盟に対する米国のコミットメントを示すものである。

【参考】機種更新前後の機種の諸元比較

	機種更新前 FA-18	機種更新後 F-35B
全 幅	11.43m	10.7m
全 長	17.07m	15.6m
全 高	4.66m	4.36m
自 重	10,810kg	14,651kg
最大速度	1,915km/h	1,960km/h
戦闘行動半径	1,063km	833km以上

Ⅲ 照会に対する国の回答等

1 配備機数について

岩国基地の航空機（米海兵隊、米海軍、海上自衛隊）について、現状と機種更新後それぞれの配備数はどのようなになるのか。

- 現在、岩国飛行場には、米海兵隊の航空機約 60 機、米海軍の航空機約 60 機、海上自衛隊の航空機約 30 機の合計約 150 機の航空機が配備されていると承知しています。
- このうち、今回、米海兵隊の F A - 1 8 約 12 機が米本土へ移駐し、F - 3 5 B 約 16 機へ段階的に機種更新されることにより、米海兵隊の航空機が、最終的に約 4 機増加するものと承知しています。
- なお、平成 29 年の F - 3 5 B への機種更新の際に、約 4 機減少していたため、結果的に、岩国飛行場の航空機の総数は、大きく変動しないと認識しています。

【参考】岩国基地の米海兵隊・米海軍の配備機種・機数

	機 種	機種更新前	機種更新後
海兵隊	F A - 1 8 戦闘攻撃機	約 24 機	約 12 機
	F - 3 5 B 戦闘機	約 16 機	約 32 機
	K C - 1 3 0 空中給油機	約 15 機	
	U C - 1 2 汎用機	約 2 機	
海軍	F A - 1 8 E / F 戦闘攻撃機	約 48 機	
	E A - 1 8 G 電子戦機	約 8 機	
	E - 2 D 早期警戒機	約 5 機	
	C - 2 輸送機	約 2 機	

※ 米軍は機数を公表していないため、日本側が認識している数である。

2 任務や役割について

今回機種更新される部隊の任務や役割は何か。機種更新の前後で異なるものか。また、米国及び米国外において、F - 3 5 B の配備機数、役割等はどのようなになっているのか。

- 我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増すなか、この F - 3 5 B への機種更新は、日米同盟の抑止力を強化し、日本及びアジア太平洋地域の安定に寄与するものと考えています。
- 今回の F - 3 5 B への機種更新については、平成 29 年の機種更新と同様に、米国のアジア太平洋地域重視政策（リバランス政策）の一環であり、日米同盟に対する米国のコミットメントを示すものです。このため、今回の機種更新前後で、F - 3 5 B の任務や役割は変わらないものと認識しています。
- なお、F - 3 5 B の国外の配備機数等については、承知していませんが、F -

F-35Bは、短距離離陸・垂直着陸能力に加え、先進技術を兼ね備えた、単機で海兵隊のF/A-18等の任務遂行能力を合わせ持つ海兵隊の代表機であるものと承知しています。

3 部隊交代について

- (1) F-35Bの輸送はどのような方法（船舶輸送、飛来等）で行われるのか。
- (2) F-35Bはどこから来るのか。新設部隊か、既存部隊の配置換えか。
- (3) 機種更新に伴う部隊交代について、時期ごとの内容・規模（機数）はどのようなになるのか。また、部隊交代はいつ完了するのか。
- (4) 部隊の変更に伴い、人員はどのように変動するのか。また、現在のパイロットはどうなるのか。
- (5) 現存の部隊や航空機、人員について、更新後の部隊や航空機、人員との併存期間はどのようなになるのか。

- 今回のF-35Bへの機種更新について、米側から、本年10月以降、段階的に実施され、全ての機種更新が完了するまで、一定期間を要すると説明を受けています。
- 防衛省としては、F-35Bの輸送については前回の配備の際と同様の方法（飛来）になること、部隊の人員については機数の増加に伴い若干の増加があり得ること、機種更新されるF/A-18部隊のパイロットは基本的には機体とともに米本土へ移ること、機種更新されるF/A-18部隊はF-35Bと若干の併存期間が必要となる可能性があることをそれぞれ想定しています。
- しかしながら、米側からは、機種更新の詳細については、新型コロナウイルス感染症の関係により、米軍内部で調整中であると説明を受けています。
- 防衛省としては、引き続き、米側と協議を行い、詳細について情報が得られ次第、御説明してまいります。

- (6) 岩国基地にはF/A-18のローテーション展開部隊（UDP）として1部隊が駐留しているが、当該部隊は引き続き、岩国基地に駐留するのか。
また、当該部隊の今後のF-35Bへの更新予定はどうなっているのか。

- 防衛省としては、岩国飛行場のF/A-18のローテーション展開部隊（UDP）については、引き続き岩国飛行場に展開するものと認識しております。
- 今後、米側から当該部隊の展開等に係る新たな情報が得られ次第、御説明してまいります。

- (7) 機種更新に伴い、国外から岩国基地に赴任した者等に関する新型コロナウイルス感染症対策はどのようなになっているか。

- 現在、岩国飛行場を含む在日米軍施設・区域では、日本に入国する全ての米軍関係者について、入国後14日間の移動制限措置、移動制限の解除要件として、

PCR検査を義務付けるなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための厳格な措置を実施していると承知しています。

- このため、今般、岩国飛行場に赴任する、米軍関係者についても、在日米軍により必要な措置が適切に行われるものと認識しています。

4 施設整備について

機種更新に伴い、新たな施設整備があるのか。ある場合はその施設の内容や規模、完成時期はどのようなになっているのか。

- 米側からは、今回のF-35Bへの機種更新に関して、岩国飛行場内にある既存の駐機場、格納庫等を使用する旨、説明を受けていますが、引き続き、米側から情報が得られれば、御説明してまいります。

5 運用について

(1) 機種更新に伴い、主な訓練場所、訓練内容、標準的な飛行ルート、着陸帯の使用などの運用はどのようなになるのか。

- 米側からは、現在、岩国飛行場に配備されているF-35Bや機種更新の対象となるFA-18と、ほぼ同様のものである旨説明を受けておりますが、その詳細については、米軍の運用に関わることであるため、承知しておりません。

(2) 岩国基地において短距離離陸や垂直着陸の運用は行われるのか。

- F-35Bの運用の詳細については、承知していませんが、岩国飛行場において、F-35Bが、短距離離陸や垂直着陸を行っているものと承知しています。

(3) 機種更新に伴い、訓練空域（岩国臨時留保空域）や岩国レーダー進入管制空域について、どのような変更や調整がされるのか。

- F-35Bへの機種更新に関して、日米間の様々なレベルで調整を行っているところですが、現時点で、訓練空域等の変更は行われていません。
- 防衛省としては、引き続き、適時適切な情報提供に努めてまいります。

(4) F-35Bの騒音軽減のため、他基地への訓練移転等の影響緩和措置が実施されるのか。

- F-35Bの訓練移転については、平成30年に、三沢飛行場及びグアム等において実施したところであり、今後とも、機種更新される部隊も含め、引き続き、日米間で適時適切に調整してまいります。
- 防衛省としては、今後とも米側に対し、岩国飛行場周辺の騒音軽減が図られるよう、一層の協力を求めるとともに、航空機の訓練移転を積み重ねるなど、可能な限り地元の負担軽減に努めてまいります。

6 航空機騒音の予測について

(1) 機種更新前と更新後の騒音予測コンターを提示されたい。また、その騒音予測の結果をどのように受け止め、評価しているか。

- 岩国飛行場におけるF-35Bへの機種更新に係る航空機騒音予測コンターについては、別添のとおりです。(防衛省「岩国飛行場におけるF-35への機種更新に係る航空機騒音予測コンターについて」参照)
- F-35Bの騒音データとFA-18の騒音データを比較すると、F-35Bの方が、離陸の際の騒音値が高く、着陸の際の騒音値が低い等の特性があります。
- こうした特性も踏まえ、F-35Bへの機種更新前後の騒音の状況を比較したところ、陸上部分においては、70W以上の地域が一部、増加するものの、75W以上の地域に大きな変化はないと認識しています。
- また、岩国飛行場における航空機の標準的な飛行経路では、航空機は離陸後、市街地上空を避けて海側へ旋回することから、海側への影響はあるものの、市街地側への影響は大きくないと認識しています。

【参考】F-35BとFA-18の騒音の違い

米側から提供されたF-35Bの騒音値とこれまでの騒音度調査から得られたFA-18の騒音値を比較すると、離陸時はF-35Bの方が約0.8デシベル大きくなるが、着陸時はF-35Bの方が約4.9デシベル小さくなる。(距離1,000mの場合)

【参考】航空機騒音測定地点における騒音予測コンター上のW値

↓(参考)

設置	測定地点	機種更新前	機種更新後	R元年度実測
山口県	岩国市旭会館(岩国市旭町)	77	77	74
	岩国市車町第一街区公園(岩国市車町)	75	75	64
	岩国市立由宇小学校(岩国市由宇町中央)	68	68	62
岩国市	民家(岩国市川口町)	76	76	73
	岩国市地方卸売市場(岩国市尾津町)	76	76	75
	岩国市由宇浄化センター(岩国市由宇町港)	75	75	68
国	周防大島町立三蒲小学校(周防大島町東三蒲)	72	72	68
	周防大島町油田出張所(周防大島町伊保田)	69	69	46
	和木町五丁目集会所(和木町和木)	69	69	55

(2) コンターの作成条件である、①航空機騒音のデータ、②飛行経路データ、③1日の標準的な飛行回数はそれぞれどのようなになっているか。また、短距離離着陸や垂直着陸の運用も反映しているのか。

- 今回のF-35Bへの機種更新に係る航空機騒音予測コンターを作成するにあたって、航空機騒音のデータ及び標準飛行経路は、平成28年9月にお示しした航空機騒音予測コンターのデータと同じものを使用しています。

- また、標準飛行回数は、F-35Bへの機種更新前後の機数の変更を考慮して算定し、F-35Bの短距離離陸や垂直着陸の運用については、同じ離着陸が可能なAV-8Bハリアーの騒音度調査における飛行状況を踏まえ、航空機騒音予測コンターに反映しています。

7 安全性について

(1) 運用開始から現在までのF-35Bの事故の発生状況（米国・日本・それ以外の地域別、事故の程度別）はどのようなになっているのか。

- 米海軍安全センターが公開していた情報によれば、米海兵隊のF-35Bについては、2012年1月の初納入以降、3件のクラスAの事故が発生していたと承知しています。

【参考】F-35BのクラスA事故

2019年 5月	岩国飛行場の滑走路上で、バードストライクにより、離陸を中止。民間人の怪我人なし。
2018年 9月	米国サウスカロライナ州ビューフォート基地所属のF-35Bが墜落。パイロットは脱出。民間人の怪我人なし。
2016年10月	ビューフォート基地所属のF-35Bが、飛行中に出火。F-35Bは、無事、着陸。民間人の怪我人なし。

【参考】米軍におけるクラスA事故

総額200万ドル以上の損害若しくは航空機の破壊又は死亡若しくは全身不随に至る傷害等を引き起こした場合。（令和元年9月末時点）

(2) F-35Bについて、これまでに米国政府機関等から指摘された機種特有の問題に対する改善状況はどのようなになっているのか。また、機体の安全性能はどのように確保されているのか。

- F-35Bについて、これまで米国政府機関等が様々な指摘を行っていることについては承知しています。
- その上で、米国防省は、F-35に関する課題を分類して管理し、飛行の安全に関する課題等については必ず改善を行うなど、適切な対策が講じられ、米国等で運用されていると承知しています。
- また、F-35Bの導入を決定した我が国としても、飛行の安全や任務遂行に重大な影響を与え得る事項として区分された課題については、米国防省から、我が国が導入するF-35Bに関連した課題のリストを得た上で、飛行の安全に影響する問題はないことを確認しています。
- いずれにしても、F-35に関する課題については、米国と緊密に連携し、適切に対応してまいります。

(3) 搭乗員や運用・整備に携わる隊員の技量や規律はどのように確保されているか。

- F-35Bのパイロットについて、米側からは、米本国において、米海兵隊の基準に基づき、訓練を十分に重ね、F-35Bを操縦するための資格を取得した後に、岩国飛行場に配備される旨説明を受けています。
- また、米海兵隊所属機2機の空中接触による墜落事故の再発防止策として、航空要員及び整備要員の人員配置方針の見直しによる前方展開部隊への能力の高い初回勤務飛行士の配置や、部隊の規律維持、搭乗員への教育の徹底等に取り組んでいるものと承知しています。
- 防衛省としては、米軍機の飛行に際しては、安全の確保が大前提であると考えており、これまでも、米側に対し、整備・点検の確実な実施や安全教育の徹底等により、厳格な規律の下、安全管理に万全を期すよう求めてきているところです。
- 引き続き、F-35Bを始め米軍機の運用において、より一層、安全管理に万全を期すよう、米側に対して、累次の機会に求めてまいります。

8 環境への影響について

(1) 前回の機種更新では、環境レビューが行われなかったが、今回の機種更新について、米側は環境レビューを行うのか。今回も環境レビューが行われないのであれば、その理由は何か。

- 今回のF-35Bへの機種更新にあたって環境レビューは行わないと、米側から説明を受けています。
- なお、米国外の軍事施設における艦船、軍用機等の配備についての米政府の環境レビューは、大統領令等に基づき、一定の場合^{*}に実施することとされていますが、常に義務づけられているわけではないと承知しています。

^{*}「一定の場合」：以前に環境への配慮について分析され、承認された他の行動とは実質的に異なる、若しくは大きくかけ離れた相当程度に重要な行動等に該当する場合

(2) 今回の機種更新に伴う、大気への影響・水質への影響についての見込や対応はどのようになっているか。

- 岩国飛行場は、現在、約150機の航空機が配備・運用されていると承知していますが、これまでも、大気や水質に大きな影響を与えていると認識しておらず、今回のF-35Bへの機種更新後においても、特段の変化が生じるものではないと認識しています。
- なお、防衛省としては、今後とも環境法令に基づき、適切に対応してまいります。